

別紙

I. 事業評価総括表 (平成30年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	池ノ窪グリーンパークログハウス改修事業	諸塚村	12,575,000	12,575,000	(総事業費) 13,825,547

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表 (平成30年度)

番号	措置名	交付金事業の名称
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	池ノ窪グリーンパークログハウス改修事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		諸塚村
交付金事業実施場所		宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代字池尻
交付金事業の概要		諸塚村池の窪グリーンパークは、平成6年度に開業し、宿泊用ログハウス7棟、パターゴルフ場、キャンプ場を有する村内の主要な観光施設になっている。中心となる宿泊用ログハウスは築20年余り経過し、内外装とも劣化が見られるため、改修事業に交付金を充当する。 (事業量) 宿泊用ログハウス3棟(外壁改修、テラス・ポーチ改修、浴室改修、内部改装、床下断熱)

交付金事業に関する 都道府県又は市町村の 主要政策・施策とその 目標	第5次諸塚村総合長期計画（平成23年～平成32年） 第1編 基本構想 第3章 計画の目標と大綱 第2節 目標とすべき指標 3. 交流産業の推進による複合的な雇用の増加 適正な交流人口の目安を設定し、その交流密度を上げることを目標とします。 将来の交流人口の想定目標：宿泊者数 20.0千人（平成32年）							
事業開始年度	平成23 年度		事業終了（予定）年度		令和2 年度			
事業期間の設定理由	第5次諸塚村総合長期計画の終期							
交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和3 年度			
	宿泊者数	村内の主な観光 レクリエーション 施設の宿泊者 を集計	成果実績	千人				
			目標値	千人	20			
			達成度	%				
	評価年度の設定理由							
	PDCAサイクルによる事業改善を図るため、長期計画終期の翌年度に評価を実施 交付金事業の定性的な成果及び評価等							
	評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無								
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	平成29年度	平成30年度	年度	
	池の窪グリーンパークの 改修工事建物数		活動実績	棟	1	3		
			活動見込	棟	1	3		
		達成度	%	100.0%	100.0%	#DIV/0!		

交付金事業の総事業費等	平成29年度	平成30年度	年度	備考
総事業費	23,398,605	13,825,547		37,224,152
交付金充当額	12,369,000	12,575,000		
うち文部科学省分				
うち経済産業省分	12,369,000	12,575,000		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	
改修工事請負契約	指名競争入札	共栄建設株式会社（日向市）	13,825,547	
交付金事業の担当課室	企画課			
交付金事業の評価課室	企画課			

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - (4) 交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。